

はじめに

平成19年6月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき平成30年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成27年4月1日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年8月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	4
	基本方針2	4
	基本方針3	5
	基本方針4	5
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成30年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	6
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	8
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	13
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	36
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	44
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	66
V	瑞穂町教育委員会の平成30年度活動状況について	72
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	77

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に

活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び平成30年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

- 1 人権教育の推進
- 2 体験活動の推進
- 3 道徳教育の充実
- 4 教育相談の充実
- 5 登校支援対策の推進

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

- 1 学力向上を支える取組の推進
- 2 ふるさと「瑞穂」を大切にする教育の推進
- 3 教員の資質向上のための支援（教員の研究・研修の充実）
- 4 家庭と地域と連携した健全育成の推進
- 5 体力向上と健康の保持増進
- 6 特別支援教育の充実
- 7 読書活動の推進・学校の読書活動の支援

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

- 1 校庭芝生維持管理の支援
- 2 体育館等の非構造部材耐震化事業の推進
- 3 ICT 教育施設整備事業の推進
- 4 安全教育の推進
- 5 安全・安心な学校施設整備の推進
- 6 学校施設の適切な維持管理の推進
- 7 教育委員会の広報広聴活動の充実
- 8 奨学金制度の推進
- 9 保護者・地域に開かれた学校教育の推進
- 10 学校開放（校庭・体育館）の推進

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

- 1 生涯学習の推進
- 2 子どもの居場所づくり等・青少年の健全育成
- 3 豊かな文化の創造と交流機会の提供
- 4 第2次スポーツ推進計画の推進
- 5 社会教育施設等の環境整備
- 6 子ども読書活動推進計画の推進
- 7 図書館事業の充実
- 8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施
- 9 埋蔵文化財包蔵地開発指導および文化財保護の普及・啓発
- 10 郷土史や自然に関する事業の実施
- 11 郷土資料館および耕心館の管理・運営事業

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成30年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

平成30年度対象事務事業点検・評価

平成29年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数							事業数	平均得点	評価別事業数								
			A	B	C	D	計	A	B			C	D	計						
方針1	7	3.00	A	0	B	7	C	0	D	0	8	3.00	A	0	B	8	C	0	D	0
方針2	37	3.03	A	1	B	36	C	0	D	0	35	3.03	A	1	B	34	C	0	D	0
方針3	14	2.93	A	0	B	13	C	1	D	0	16	3.00	A	0	B	16	C	0	D	0
方針4	36	3.03	A	2	B	33	C	0	D	1	36	3.03	A	2	B	33	C	1	D	0
合計	94	3.00	A	3	B	89	C	1	D	1	95	3.03	A	3	B	91	C	1	D	0

施策別評価点数(平成30年度対象事業)

方針	施策No.	主要施策											事業数計 得点計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
方針1	事業数	3	1	1	1	1							7
	得点	9	3	3	3	3							21
方針2	事業数	11	2	6	3	8	5	2					37
	得点	33	6	18	9	25	15	6					112
方針3	事業数	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1		14
	得点	3	3	3	14	3	3	3	3	3	3		41
方針4	事業数	5	6	3	8	2	1	6	1	1	2	1	36
	得点	15	19	9	22	6	3	18	3	3	6	4	108

課別事業数(平成30年度対象事業)

評価	教育課	指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	1	1	1	3
B	13	42	23	15	93
C	0	1	0	0	1
D	0	0	1	0	1
合計	13	44	25	16	98

※教育課・指導課連携事業1件、指導課・図書館連携事業3件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、平成29年度対象事業の平均点

方針	教育課		指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	6	B	1	B	0	B	7
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	6	計	1	計	0	計
方針2	A	0	A	1	A	0	A	0	A	1
	B	4	B	32	B	0	B	3	B	39
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	4	3.00 (3.00)	計	33	計	0	計	3	計
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	9	B	4	B	1	B	0	B	14
	C	0	C	1	C	0	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	9	3.00 (3.00)	計	5	計	1	計	0	計
方針4	A	0	A	0	A	1	A	1	A	2
	B	0	B	0	B	21	B	12	B	33
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	1	D	0	D	1
	計	0		計	0	計	23	計	13	計
合計	13		44		25		16		98	

※教育課・指導課連携事業1件、指導課・図書館連携事業3件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	30-1-01-001	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			
(補足説明等)	(教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。)			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の実施回数の精選(3回減)を図りながら、人権教育を推進した。		
	実施内容	人権課題「同和問題」を中心に研究を推進し、歴史的背景について適切に学ぶように児童・生徒に指導した。		
	成果	教員・児童・生徒が「同和問題等に関する差別的な発言をすることは「ゼロ」であった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 年3回以上、教員に人権教育プログラム(学校教育編)に掲載されている「人権感覚チェックリスト」を活用し、人権感覚を高める。人権感覚を意識した、「みずほあったか先生」を継続する。			
31年度(令和元年度)の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会(若手教員育成研修を含む)を充実させる。			
(補足説明等)	(教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を継続して「ゼロ」を維持する。)			

事業ごとの評価
 A：目標を上回って達成できた
 B：目標をほぼ達成できた
 C：目標を十分に達成することができなかった
 D：目標を達成できなかった
 ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性
 拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更
 廃止・休止、完了・終了
 課題と改善点
 事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

事務事業名	30-1-01-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会を一層充実させる。			
(補足説明等)	(教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を「ゼロ」にする。)			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の実施回数の精選(3回減)を図りながら、人権教育を推進した。		
	実施内容	人権課題「同和問題」を中心に研究を推進し、歴史的背景について適切に学ぶように児童・生徒に指導をした。		
	成果	教員・児童・生徒が「同和問題」等に関する差別的な発言をすることは「ゼロ」であった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 年3回以上、教員に人権教育プログラム(学校教育編)に掲載されている「人権感覚チェックリスト」を活用し、人権感覚を高める。人権感覚を意識した、「みずほあったか先生」を継続する。			
31年度(令和元年度)の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会(若手教員育成研修を含む)を充実させる。令和2年度年間指導計画から、学校評価欄を新設し自己評価させていく。			
(補足説明等)	〔教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を継続して「ゼロ」を維持する。〕			

事務事業名	30-1-01-02	自殺防止研修会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教員に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を学ぶ。また、児童・生徒がSOSを発信できる教育を実施する。			
本年度の目標	校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議及び若手教員研修の中で、自殺防止に関する研修を実施する。児童・生徒がSOSを発信できる教育を都のDVDを活用し実施する。			
(補足説明等)	(全小・中学校の教育課程にSOSを発信できる内容の教育を位置づける。)			
取組状況	改善した点	SOSを発信できる内容の教育を7月までに全校で実施した。		
	実施内容	各連絡会や学校訪問を通して、自殺を予防するための考え方と基礎知識、児童・生徒が深刻な事態にならないための取組みや、町教育相談員との情報共有を図り、児童・生徒の自殺防止に努めた。また、児童・生徒が相談しやすい雰囲気をつくった。		
	成果	児童・生徒の自殺及び自殺企図について、「ゼロ」を維持した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 校長連絡会・副校長連絡会、健全育成会議等で自殺防止に関する内容を扱うとともに、普段から児童・生徒が相談しやすい雰囲気をつくる。			
31年度(令和元年度)の目標	校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議及び若手教員研修の中で、自殺防止に関する研修を実施する。児童・生徒がSOSを発信できる教育を都のDVDを活用し実施する。児童・生徒が相談しやすい雰囲気をつくる。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-1-01-03	健全育成推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校			
事務事業概要	いじめの早期発見と解決及び不登校の未然防止、早期対応、継続対応に向けた組織的取組みの支援を行う。			
本年度の目標	瑞穂町いじめ防止基本方針及び学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、教育相談室及び適応指導教室の機能を十分に発揮し、学校の組織的な対応支援と児童・生徒一人一人の課題解決等の支援を推進する。			
(補足説明等)	(いじめを認知したら、解消に向けた取組を1件ずつ丁寧に取組んでいく。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町いじめ防止基本方針等に基づき、学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、組織的にいじめの早期発見と解決及び不登校の未然防止、早期対応、継続対応に努めた。		
	成果	いじめの認知件数は増加したが、重大事態は発生せず早期対応をすることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 不登校、いじめについては未然防止、早期発見に努めるとともに、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を引き続き整える。			
31年度(令和元年度)の目標	瑞穂町いじめ防止基本方針及び学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、教育相談室及び適応指導教室の機能を十分に発揮し、学校の組織的な対応支援と児童・生徒一人一人の課題解決等の支援を推進する。			
(補足説明等)				

2 体験活動の推進

事務事業名	30-1-02-04	小学生スキー教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う異年齢集団での体験活動を通して、子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
本年度の目標	宿泊を伴う異年齢集団での体験活動を通して、子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
(補足説明等)	〔委託運営方式で2泊3日 定員120人で開催する。〕 〔対象者 784人〕			
取組状況	改善した点	女子児童に何かあった時に対応できるように、女性のスタッフを1名追加した。		
	実施内容	参加者96人。体育協会に委託し、長野県木島平スキー場に於いて、2泊3日で実施した。		
	成果	宿泊を伴う団体行動の中で、社会生活の基本ルールを学ぶとともに、スキー技術を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 定員120人を維持する。			
31年度(令和元年度)の目標	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
(補足説明等)	〔委託運営方式で2泊3日 定員120人で開催する。〕 〔対象者 780人〕			

3 道徳教育の充実

事務事業名	30-1-03-05	道徳教育の推進支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	道徳授業地区公開講座を始め、特別な教科道徳の授業を推進し、道徳授業の充実を図る。			
本年度の目標	平成30年から導入される小学校の道徳の教科用図書を活用し、瑞穂町の実態に合った「特別の教科 道徳」推進委員会を中心に道徳教育を推進する。			
(補足説明等)	〔中学校においても、次年度に向けて採択される教科用図書に合った年間指導計画を作成する。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小・中学校において「特別の教科 道徳」の教科用図書を活用し、新学習指導要領の内容にあった授業を行った。		
	成果	「特別の教科 道徳」推進委員会において、委員全員が授業研究を行い、実践的な取組みを行うことができた。		
評価と根拠	B 縮小			
今後の方向性 課題と改善点	「特別の教科 道徳」推進委員会については、これまでの取組みを通して、その成果を教員へ普及啓発することができたため、発展的解消を図る。引き続き副校長連絡会等を通じて「特別の教科 道徳」の指導・助言を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	各校の「特別の教科 道徳」の年間指導計画に従い、教科用図書を確実に活用しながら、児童・生徒の道徳的実践力を高める取組みを推進する。			
(補足説明等)				

4 教育相談の充実

事務事業名	30-1-04-06	学校と家庭の連携推進事業		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校、児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。			
本年度の目標	「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで全小・中学校への指導・助言を行う。			
(補足説明等)	(不登校児童・生徒を減少させる。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	支援員を全小・中学校に配置し、町全体で家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援を行い、必要に応じ家庭に迎えに行き、状況を確認した。		
	成果	小学校において、不登校児童の数が減少した。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性 課題と改善点	児童・生徒の家庭環境が複雑化している。また、学校への登校や生活が不安定な児童・生徒もいることから、福祉部と連携して取り組む。			
31年度(令和元 年度)の目標	「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで全小・中学校への指導・助言を行う。			
(補足説明等)	(不登校児童・生徒を減少させたり、学習支援等を行ったりする。)			

5 登校支援対策の推進

事務事業名		30-1-05-07	適応指導教室の運営		
担当課・館		指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		不登校の児童・生徒が学校に復帰することを目的にした教育活動を通して、生活面の改善や人間関係力の向上を図る。			
本年度の目標		教育相談室と連携し不登校の児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校復帰後の状況について、学校訪問の際に学校での様子を確認する。			
(補足説明等)		〔平成30年度は、適応教室室長を指導課長が兼任したことから、学校訪問の際の確認は指導課職員が行う。〕			
取組状況	改善した点				
	実施内容	学校復帰に向けた取組を行うとともに、適応指導教室指導員による不登校児童・生徒の内面に寄り添った指導を行った。			
	成果	個々の適正に応じた指導を行うことで、目的をもって適応指導教室に継続して通室できた生徒が複数名おり、学校に通うことができたようになった生徒もいた。			
評価と根拠		B			
今後の方向性課題と改善点		継続			
31年度(令和元年度)の目標		自宅にこもらず、適応指導教室に通室する児童・生徒を受け入れる。また、継続した通室ができるようになったことで学校に登校していく事例もあることから、適応指導教室指導員による不登校児童・生徒の内面に寄り添った指導を継続する。			
(補足説明等)		教育相談室と連携し不登校の児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校に登校した状況について、学校訪問の際に学校での様子を確認し、適切な支援を行う。			
(補足説明等)					

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

1 学力向上を支える取り組みの推進

事務事業名	30-2-01-08	学力調査の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校の児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習状況の定着を把握するために町独自の学力調査を実施し、経年で変容を把握する。			
本年度の目標	現時点での小学3・4年生と中学生の学習状況の定着を把握し、全小・中学校の年間指導計画の改善を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学力調査を年度始めに実施し、前の学年までの学習状況を各学校が把握することで、授業改善に努めた。		
	成果	小学3年生の結果では、「おおむね満足できる」水準まで到達することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 2年目に実施することで、個々の児童・生徒の変容を把握するとともに、各学校の授業改善に生かすようにする。			
31年度(令和元年度)の目標	小学3・4年生と中学生の学習状況の定着を把握し、個々の学校の児童・生徒の変容を踏まえ、全小・中学校の年間指導計画の改善を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-09	各種検定の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校の児童・生徒			
事務事業概要	小・中学校の児童・生徒が各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、漢字検定(小学3・5年生)及び英語検定(中学2年生)を実施し、漢字力の定着及び英語力の向上を図る。中学校では、英検ⅠBAを実施し、英語検定の受検前の準備と、英語検定対策のテキストを配布する。			
本年度の目標	漢字検定合格率 平成29年度76%→平成30年度78% 英語検定合格率(一次試験) 平成29年度57%→平成30年度59%			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の実態に合わせて検定事業を実施した。目標達成に向けて、自学自習の啓発を行った。		
	成果	漢字検定合格率は78%、英語検定合格率(一次試験)は、49%だった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	拡大 中学校の英語検定については、東京都教育委員会の英検ⅠBA事業との関連を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	漢字検定合格率 前年度以上 英語検定合格率(一次試験) 前年度以上			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-10	個に応じた指導・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	学習サポーターを小学1・2年生の全学級等に配置し、学習規律の徹底を図るとともに、学力向上に取り組む。			
本年度の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を小学3年生以上で実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上計画に基づき学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援員を配置する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校で習熟度別指導を実施した。特に、習熟度別の問題解決的な学習過程例をリーフレットで示し、指導が進めやすいようにした。全小学校に学習サポーターを配置した。学習サポーターが児童の実態に合わせた支援を行うために、特別支援教育の視点の研修も行った。		
	成果	全小・中学校で子どもの実態に合った習熟度別指導が進んだ。小学校では、学習サポーターの支援により、個別の支援が充実し、学級の安定にもつながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 学力向上につながる、問題解決的な学習についても研修を実施する必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を小学3年生以上で実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上計画に基づき学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援補助員を配置する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-11	「小学校ステップアップ教室」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	授業での学習内容を補完し、個別の支援の充実を図るために、学校や児童の実態に応じて、各小学校で補習を行う場を設定し、学力向上に資する取組とする。			
本年度の目標	各小学校のステップアップ教室実施計画に合わせて、児童のつまずきに配慮した補習内容を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各学校の実態に合わせて、授業での学習内容を補完する補習を実施した。		
	成果	指導補助員を活用することにより、補習を充実させた。宿題をやってこない児童が減少した学校もあった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各小学校の実態に合わせたステップアップ教室を実施するとともに、好事例を他校に紹介する。			
31年度(令和元年度)の目標	各小学校のステップアップ教室実施計画に合わせて、児童のつまずきに配慮した補習内容を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-12	小学校放課後補習教室「小学生フューチャースクール」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学6年生			
事務事業概要	児童の学び続ける意欲の醸成やあらゆる課題へのチャレンジ心をもたせるために、学校と町内にある学習塾と連携・協力して、希望する小学6年生を対象とした「小学生フューチャースクール（放課後補習教室）」を実施する。			
本年度の目標	5月末から放課後補習教室を開始し、全小学校において習熟度別のグループ編成を行い、授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。年間20回以上の指導を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小学校において、算数で20回実施するとともに、年間2回アンケートを実施し、児童の変容を把握した。		
	成果	アンケート結果から、児童の満足度は約80%の事業となった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 児童のアンケートから「学校で今学習している内容を実施」「中学校につながる内容を実施」との声があった。			
31年度(令和元年度)の目標	6月末から放課後補習教室を開始し、全小学校において習熟度別のグループ編成を行い、授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。年間20回以上の指導を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-13	中学校土曜講座「中学生フューチャースクール」の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学生			
事務事業概要	学習塾と連携して、土曜日並びに長期休業中を利用して、年20日間の補習授業を実施する。			
本年度の目標	6月から補習授業を開始し、年間20回以上の指導を行う。授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。また、部活動の振興のため、部活動で欠席した生徒への追補講を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全中学校において「瑞穂町フューチャースクール」を開講し、学校の実態に合わせた補習授業を年20回（数学・英語）実施した。		
	成果	年2回アンケートを実施し、英語については70%の生徒の満足度を得た。生徒の学校以外での一定の学習時間（1日2時間以上）と回答した生徒は、27%（平成29年度）→32%（平成30年度）と5ポイント増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 生徒のアンケートから「学校で今学習している内容を実施」「部活動を欠席した時の補習がほしい」との声があった。			
31年度(令和元年度)の目標	6月から補習授業を開始し、年間20回以上の指導を行う。授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。また、部活動の振興のため、部活動で欠席した生徒への追補講を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-14	「学力向上計画・授業改善推進プラン」の立案支援及び授業改善のための指導・助言		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校長			
事務事業概要	国・都・町の学力調査の結果に基づき、全小・中学校が具体策を作成し、組織的な授業改善を図る。年度当初に学力向上計画を作成し、各種学力調査結果受領直後に授業改善推進プランを作成し、授業改善を行う。			
本年度の目標	学力向上計画について、4月末までに全小・中学校から受領し、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。授業改善推進プランでは、問題解決的な学習を取り入れるよう学力向上推進委員会との関連を図り、授業改善に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種（国・都・町）学力調査の結果に基づき、学力向上計画を各校で作成し、習熟度別少人数指導を中心に授業改善に努めた。		
	成果	学力調査の結果に合わせ、少人数指導の際には児童・生徒の実態に合わせクラス編成をする取組みをする学校が出てきた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 4月に各学校が作成する学力向上計画について、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。同時に、学力向上計画と各種調査実施後に見直しを図る授業改善推進プランとの連動を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	4月に各学校が作成する学力向上計画について、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。同時に、学力向上計画と各種調査実施後に見直しを図る授業改善推進プランとの連動を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-15	校外学習における学習活動の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	宿泊を伴う行事を含め、校外学習等体験活動の全般に関する支援を学校の要望等に応じて支援する。小学5年生で実施する臨海学校及び小学6年生で実施する移動教室の宿泊行事の实地踏査を町教育委員会指導課が予算計上して実施する。			
本年度の目標	小学5年生で実施する臨海学校及び小学6年生で実施する移動教室の宿泊行事の实地踏査を、学校の実態に合わせて実施し、児童に豊かな体験活動を積ませることができるようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が学年ごとに、子どもたちの実態に即した校外学習を計画・実施できるよう支援・助言した。また、小学5年生の宿泊行事について、指導課主催で实地踏査を行い、次年度以降学校主体で实地踏査ができる土台を築いた。		
	成果	校外学習では、体験的な学習を進めることができた。移動教室については、継続的に宿泊学習を実施しているため、宿泊先や見学先を安定して確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 实地踏査については、指導課で予算計上し、実際に現地では学校の実態に合わせた实地踏査を行うようにする。			
31年度(令和元年度)の目標	小学5年生で実施する臨海学校の实地踏査を、学校の実態に合わせて実施し、児童に豊かな体験活動を積ませることができるようにする。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-16	幼・保・小の連携推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校及び町内在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要	小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、幼児・児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導・保育内容等についての理解を深めるとともに、就学前教育と小学校入学段階の教育の接続を図る。			
本年度の目標	指導課職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
(補足説明等)				
(年間の小学校の学校公開の日程を年度当初に幼稚園、保育園に示す。)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各園長に対して、教育委員会の施策を説明する機会を設けた。就学前幼児の状況把握のために、指導課職員(臨床心理士)が園を訪問し、適正な就学に向けた取組みを推進した。		
	成果	小学校入学前の幼児7名が、就学相談から就学支援委員会へつなげることができた。また、早期に対応することができ、適正な就学につながり、特別支援教育を充実させることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 教職員による幼稚園・保育園の訪問を学校ごとに行っているが、情報を共有する機会を設ける。			
31年度(令和元年度)の目標	指導課職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
(補足説明等)				
(年間の小学校の学校公開の日程を年度当初に幼稚園、保育園に示す。)				

事務事業名	30-2-01-17	小・中学校の連携支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	中学1年生の不適應を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。また、授業研究を通じた連携を行う。			
本年度の目標	全中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、外国語についても交流を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	両中学校の実態に応じて児童の学校訪問を行った。教員間の交流についても授業研究等を通して行った。町教育研究会でも、小中連携を踏まえた取組みが行われた。また、中学校教員による小学校への出前授業が実施された。		
	成果	児童の中学校入学に向けた心の準備、入学後の安定が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 授業のみならず、健全育成面（いじめ等）や不登校での連携も進めていく。			
31年度(令和元年度)の目標	両中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、外国語の授業を含めた授業、個々の児童の情報を確実に引き継ぐ健全育成面での交流を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-01-18	家庭教育の充実(家庭学習)		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 保護者			
事務事業概要	児童・生徒の豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭教育との連携を図る。第一に規範意識の向上を図り、加えて家庭学習への取組を充実させるよう啓発する。			
本年度の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を該当学年(就学前も含む)の保護者に配布する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭教育冊子を幼児・児童・生徒の発達段階に合わせて配布し、家庭教育との連携を図った。		
	成果	規範意識を中心とした、豊かな心を醸成することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 幼・保・小の連携、小・中の連携を図るとともに、家庭教育についても引き続き推進していく。			
31年度(令和元年度)の目標	家庭教育冊子「げんき はつらつ みずほの子」を該当学年(就学前も含む)の保護者に配布する。			
(補足説明等)				

2 ふるさと「瑞穂」を大切にする教育の推進

事務事業名	30-2-02-19 ふるさと学習「みずほ学」の推進支援			
担当課・館	指導課・図書館	前年度評価・方向性	A	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開くため、ふるさと瑞穂の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を、ふるさと学習を通して各教科、総合的な学習の時間、道徳等において育成する。			
本年度の目標	全小・中学校での取組に加え、指導課の「みずほ学」プロジェクトで作品を集約し、児童・生徒が取組んだ様子を成果物で作成する。			
(補足説明等)	〔成果物として、小学校では「みずほカルタ」、中学校では「みずほの風景画展」を実施する。〕			
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が、ふるさと学習「みずほ学」を教育課程に位置付け、特色ある教育活動を計画・推進した。 「ふるさと教育推進委員会」を設置し、全校に授業研究を実施するとともに、取組実践動画をまとめ、全小・中学校の教員に発信した。		
	成果	全小学校でみずほカルタ、両中学校でみずほの風景画に取組み、クリアファイルでまとめ配布した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続き、全小・中学校で、ふるさと学習「みずほ学」を教育課程に位置付け、特色ある教育活動を推進するとともに、社会科副読本にその内容を反映する。			
31年度(令和元年度)の目標	全小・中学校での取組に加え、指導課の「みずほ学」プロジェクトで集約した作品を製品化し、各学校の教育活動で活用する。			
(補足説明等)	(みずほカルタのカルタ製品化、みずほの風景画の絵はがき作成)			

事務事業名	30-2-02-20 日本の伝統文化鑑賞教室の実施			
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統文化理解教育を推進するために、専門的な人材の活用を図り、児童・生徒が伝統文化について理解する場面を設ける。			
本年度の目標	各校の特色に合わせて年間1回以上の日本の伝統文化理解教育を、人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	和太鼓を題材に音楽鑑賞教室を実施した。また、中学校2校で茶道教室を実施した。加えて、オリンピック・パラリンピックと関連させるとともに、モーガンヒル市からの受け入れを中学校のみならず、小学校でも受け入れた。		
	成果	日本の伝統・文化についての理解は、地域人材及び関係機関と連携を図り充実させることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 日本の伝統文化に関する鑑賞教室は継続し、全小・中学校の実態にあった国際理解教育を充実させていく。			
31年度(令和元年度)の目標	各校の特色に合わせて年間1回以上の日本の伝統文化理解教育を、人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
(補足説明等)				

3 教員の資質向上のための支援（教員の研究・研修の充実）

事務事業名	30-2-03-21	学力向上のための教員研修の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	町全体の教員の授業力向上を目指し、教員に対して各種研修事業を実施し、児童・生徒に確かな学力が定着するようにする。特に授業について扱う研修を増加させる。			
本年度の目標	学力向上推進委員会で扱う教科の内容を増やし、授業改善を図るとともに、国語科、算数・数学科、理科の中から年間2回以上の授業研究を行うことにより、問題解決的な学習を全小・中学校で展開する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	対象教科を拡大した。		
	実施内容	年間2回の授業研究（算数・理科）を通して、習熟度別少人数指導の充実と、理科において科学的思考を深める取組みを行った。		
	成果	国語・算数、数学・理科の研究内容を成果物としてまとめた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 研究授業に加えて、各種学力調査の分析結果と連動した授業研究を行っていく。			
31年度(令和元年度)の目標	学力向上推進委員会を設置し、授業改善を図るとともに年間2回以上の授業研究を行うことにより、問題解決的な学習を全小・中学校で展開する。また、学びに向かう力の向上を図り、各種学力調査の無回答率の削減に努める。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-03-22	ICT・情報モラル教育の推進・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の学習意欲向上のために現在の環境の中でICT教育を推進するとともに、ネットによる負の影響から子どもたちを守るために情報モラル教育を実施する。			
本年度の目標	各校におけるICT教育を推進するとともに、全小・中学校の取組を実践事例集にしてまとめる。情報モラル教育については引き続き「SNS東京ノート」の内容を全小・中学校で実施する。各教室に大型ディスプレイを導入し、動画や写真を写すことで児童・生徒の理解を深める授業を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	大型ディスプレイを使用した授業研究を全小・中学校で実施した。情報モラル教育では「SNS東京ノート」を使用した授業を全小・中学校で実施した。		
	成果	大型ディスプレイを使用した授業研究の様子を動画でまとめ、全教員が視聴し、今後に活用に役立てた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続きICT教育推進委員会を設置し、「SNS東京ノート」を活用した取組を推進する。			
31年度(令和元年度)の目標	ICT教育推進委員会を設置し、全小・中学校におけるICT教育を推進するとともに、年度末までにプログラミング学習（主体的にICTを活用する授業）について、全小中学校で授業を実施する。情報モラル教育については「SNS東京ノート」の内容を全小・中学校で実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-03-23	小学校英語教科化に向けた支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	新学習指導要領に基づき、小学校で教科化される外国語（英語）について、円滑にする。			
本年度の目標	令和2年度から本格実施される外国語（英語）について、昨年度に引き続き年間1回以上研究授業を行い、具体的な指導方法及び指導計画について事例研究する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	国及び東京都が作成した外国語活動の教材についての指導資料を作成した。小学校段階の外国語をテーマに研究授業を1回実施した。学級担任とALTとの連携を深めた。		
	成果	小学校第3・4学年の「外国語活動」の指導資料を完成した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	縮小 小学校英語教科化等推進委員会については、これまでの取組みを通して、その成果を教員へ普及啓発することができたため、発展的解消を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	完成した指導資料を活用し外国語（英語）の指導を計画的に行うとともに、ALT委託業者と連携し、指導の実際の質を高めていく。			
(補足説明等)	(英語指導に関する研修をALT委託業者と連携し実施する。)			

事務事業名	30-2-03-24	職層に応じた教員研修の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員の職層に応じた研修を実施し、若手教員（1～3年次の教諭）の段階では授業力の向上、中堅教員以上（主任教諭以上）の段階では学校マネジメント能力の向上を図る研修を中心に行う。			
本年度の目標	1年次の教員については授業観察に加えて、事前の学習指導案検討を教育委員会事務局とともに行う。30代主任教諭2年目以上の層については学校マネジメント講座を受講し、学校経営への参画を促す。			
(補足説明等)	(主幹教諭・主任教諭の研修として学校経営研修を実施する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	職層に応じた研修を実施し、その職層に期待される資質を身に付けるとともに、主任教諭層を中心に教員が次のステップの職層を目指すようになった。		
	成果	主任教諭選考を希望する教員が増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 教諭から主任教諭になる際に、選考倍率が高くなっていることから、普段の業務を通して選考を突破することができる教員研修を実施する。			
31年度(令和元年度)の目標	若手教員の3年目までの教員に対しては校内の研修に加えて、指導主事等が年1回以上授業観察を行い、指導・助言を行う。主任教諭選考受験対象者については、最新の教育課題についての研修を行い、どのような課題にも対応できる、マネジメント能力を身に付け、将来の教育管理職の育成を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-03-25	校内研究事業等への支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	校内研究事業を充実させるために、全小・中学校を校内研究推進校に指定するとともに、研究授業に関して指導主事等を派遣し、児童・生徒の実態に応じた研究活動を推進する。			
本年度の目標	全小・中学校の校内研究の研究授業に各校1回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が学校ごとに主題を設定し研究を推進した。2校が研究発表校として研究発表した。指導主事等が学校をまわり、各校の実態に応じ、事前の学習指導案づくりを重視した研究を推進した。		
	成果	研究成果を町内全体で共有した。研究推進について全小・中学校において授業研究・協議を行うとともに、外部からの講師も招き、問題解決的な学習を基にした授業改善を行った。子どもたちの実態に即した組織一丸となった研究で、教員のまとまりが強化した。各校の研究成果を全小・中学校に広げることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 問題解決的な学習を基にした授業改善を継続して実施する。			
31年度(令和元年度)の目標	全小・中学校の校内研究の研究授業に各校1回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-03-26	教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか先生」の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員が人権尊重の理念を十分に理解するとともに、暴力的指導を『しない、させない、ゆるさない』の3ない運動と勤務時間外を含め『サービス事故ゼロ』を遵守する。			
本年度の目標	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示し、暴力的指導を根絶するとともに、サービス事故の未然防止につとめる。特に、校長に対して指導課から年間1回以上のサービス事故防止研修を実施するとともに、年2回以上各校でサービス事故防止研修を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示し、暴力的な指導がないように進めるとともに、サービス事故の防止に努めた。		
	成果	不適切な指導は0件であった。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	今後は、教職員の人権感覚の高揚やカウンセリングマインドの向上を図ることを目的として、事業を推進していく。			
31年度(令和元年度)の目標	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示することで、教員の人権感覚を高めるとともに、児童・生徒にとって相談しやすい雰囲気醸成を図り、児童・生徒のキャリア発達を促すことのできる教員の資質・能力を高める。			
(補足説明等)				

4 家庭と地域と連携した健全育成の推進

事務事業名	30-2-04-27	ストップ22・SNS東京ルールの推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒とその保護者			
事務事業概要	町の児童・生徒の携帯電話・スマートフォンの使用時間について、生活改善を図り、学習習慣を定着する必要があることから、午後10時以降の携帯電話・スマートフォンの使用を制限する「ストップ22」を推進する。			
本年度の目標	4月段階で学校ルールを定めたいうえで、携帯電話・スマートフォンの使用時間と全国学力・学習状況調査の相関関係を示した資料をもとに保護者会等で家庭への啓発を図り、取組を継続していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年度始めの保護者会にて「ストップ22」について説明し、年間を通して取組みを行った。		
	成果	学校の実態に応じた携帯電話・スマートフォンの使用の制限を定め、小学校においては使用の制限を早めた。実態調査の中で、児童・生徒と保護者の間でスマートフォンの使用ルールの捉え方について意識の差が見られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 親子で携帯電話・スマートフォンの利用に関して考える取組み（イベント）について企画する必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	4月段階で学校ルールを定めたいうえで、携帯電話・スマートフォンの使用時間と全国学力・学習状況調査の相関関係を示した資料をもとに保護者会等で家庭への啓発を図り、取組みを継続していく。また、親子で携帯電話・スマートフォンの使い方を考える機会を設ける。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-04-28	部活動基本方針の活用		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	瑞穂町部活動基本方針を策定し、生徒等の部活動と学習の両立を図るとともに、生活習慣の改善・充実を図る。			
本年度の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、年度途中で取組状況を把握し、学校の実態を把握する。			
(補足説明等)	(国及び東京都の方針との整合性を整える。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町独自の部活動基本方針に基づいて、部活動の振興を図った。		
	成果	全国レベルの大会に参加する部活動があった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 部活動基本方針の一部改定を図り、部活動の予定表を各学校のホームページに掲載し、計画的な活動を行うとともに、教員の働き方改革へとつなげていく。			
31年度(令和元年度)の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、ホームページ等で取組状況を把握し、学校の実態を確認する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-04-29	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	中学2年生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。			
本年度の目標	職場体験活動について、副校長連絡会の後や、教務主任連絡会で定期的に情報共有を行い、学校の実態にあった内容にする。また、中学校のキャリア教育の全体計画と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	職場体験についての連絡を副校長連絡会後に情報共有した。また、中学校からの職場体験先を探す依頼があったときには、町関係部局と連携し受け入れ先を探すとともに、指導課でも受け入れて、現状と課題を把握した		
	成果	ふるさと学習「みずほ学」と関連させ、地域と密着した活動を行うことで、受け入れ先を増やすことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 現在の職場体験の受け入れ先を活用するとともに、学校の実態に合った職場体験活動を今後も推進する。			
31年度(令和元年度)の目標	5日間の職場体験活動について、副校長連絡会の後や、教務主任連絡会で定期的に情報共有を行うとともに、各校の教育課程の中のキャリア教育の全体計画や総合的な学習の時間の全体計画等と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
(補足説明等)				

5 体力向上と健康の保持増進

事務事業名	30-2-05-30	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校養護教諭、児童・生徒の保護者等			
事務事業概要	児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標	健康診断の適切な実施及び質の向上を目指す。			
(補足説明等)	健康診断で精密検査が必要な児童生徒の再受診を促すと共に、結果の把握につとめる。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関し、学校と連携し適切に実施した。		
	成果	各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 健康診断の効率化及び未受診者への受診機会を設ける。			
31年度(令和元年度)の目標	健康診断の効率化及び未受診者健診の適切な実施を目指す。			
(補足説明等)	健康診断の尿検査を学校保健安全法や学校等の意見を勘案し、1回に集約する。また、耳鼻科健診の未受診者に対し、新たな受診機会を設ける。			

事務事業名	30-2-05-31	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標	児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)	インフルエンザによる学級閉鎖等の発生時には関係各課及び関係機関へ迅速な情報提供を行う。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	インフルエンザ等感染症予防のパンフレットを各校に配布し、注意喚起を図った。また、感染症の把握と未然防止を目的に給食作業員に対する保菌検査及び遺伝子増幅検査(ノロウイルス検査)を実施した。		
	成果	インフルエンザに伴う学級閉鎖等について各校から情報収集を行い、関係機関に的確に周知を行うことにより、感染拡大を防止することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 インフルエンザに伴う学級閉鎖等発生時には、各校から情報収集を的確に行い、関係機関に迅速な情報提供を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)	インフルエンザによる学級閉鎖等の発生時には関係各課及び関係機関へ迅速な情報提供を行う。			

事務事業名	30-2-05-32	体力向上の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	体力向上を図るために、運動好きな児童・生徒を育成するための学校の取組を支援する。			
本年度の目標	瑞穂町公立学校研究会体育部会と連携し、体力向上を図る授業研究を実施する。中学校1校をスーパーアクティブスクールに指定し、授業公開を行い、体力向上を目的とした授業研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校の全学年で体力・運動能力調査を6月に実施した。また、普段の体育学習と体力向上についての指導計画を見直し、授業の充実を図るとともに、統括指導主事・指導主事等による体育学習（主体的・対話的で深い学び）の在り方について指導・助言した。		
	成果	中学校1校をスーパーアクティブスクール（体力向上を目的とした研究校）に指定し、全身持久力を中心とした体力向上の取組みを推進した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 スーパーアクティブスクール事業を完了したが、継続して体力向上に取り組んでいく。			
31年度(令和元年度)の目標	引き続き体力・運動能力調査を実施するとともに都教育委員会と連携し、体力向上を図る授業研究（ラグビーワールドカップに合わせて、タグラグビーを題材とした授業）を実施する。			
(補足説明等) (ラグビートップリーグ関係者を授業研究等に講師として招聘する。)				

事務事業名	30-2-05-33	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	令和2年度に実施される、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中心とした学習を展開し、特に重点的に育成すべき5つの資質のうち、「ボランティアマインド」の社会に貢献する意欲や他者を思いやる心、児童・生徒の自尊心を高める国際理解教育等を推進する。			
本年度の目標	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を実施し、「ボランティアマインド」を中心とした国際理解教育等を推進する。また、東京都と連携しオリンピック・パラリンピアンを招いたオリンピック・パラリンピック教育を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育に取り組んだ。オリンピック・パラリンピアンを複数校で招き、運動に対する児童・生徒の関心を高めた。		
	成果	オリンピック・パラリンピック教育を通し、「ボランティアマインド」を中心に相手意識をもって学校生活を送る雰囲気を引き続き醸成した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	拡大 東京都教育委員会「国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業」の指定地域となり、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を実施し、「ボランティアマインド」を中心とした国際理解教育等を推進する。また、東京都と連携しオリンピック・パラリンピアンを招いたオリンピック・パラリンピック教育を実施する。加えて、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業を通して、大きな国際大会と連動した町全体の取組みを行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-05-34	中学生東京駅伝の支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	東京都が実施する、「中学生東京駅伝」大会への参加をとおして、生徒が運動に親しむ機会を設けるとともに、他の自治体の中学生とのスポーツを通じた交流を図る。			
本年度の目標	男子・女子ともに「中学生東京駅伝」大会に参加し、町陸上競技クラブと連携した練習・試走会など計画的な練習を積んだうえで、大会に臨み、平成29年度と同水準の記録を目指す。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	選手団・コーチ団を組織し、試走会への参加を通して、他の自治体と切磋琢磨する中で大会に参加した。		
	成果	男子において参加記録を東京都の自治体の中で一番大きく更新した。		
評価と根拠	A 男子において、参加記録を東京都の自治体の中で一番大きく更新したため。			
今後の方向性課題と改善点	継続 選手団・コーチ団を組織し、試走会への参加（過去は選手の半数程度であるが、今回は原則全員）を通して町を代表して大会に参加する。			
31年度(令和元年度)の目標	男子・女子ともに「中学生東京駅伝」大会に参加し、町陸上競技クラブと連携した練習・試走会など計画的な練習を積んだうえで、大会に臨み、好成績だった平成29・30年度と同水準の記録を目指す。			
(補足説明等)	(試走会に選手は原則全員参加し、本番に臨む。)			

事務事業名	30-2-05-35	がん教育の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	がん教育の専門家（医師）を招き授業を行い、小・中学生の段階からがんの予防や家族への啓発についてできることを考える。			
本年度の目標	全小・中学校でがん教育についての授業を実施し、今年度は専門家からの指導を受けて、自分たちにできることを考え、日々の生活を見直す機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	がん教育の専門家（医師）を招いた授業を行い、小・中学生の段階からがんの予防や家族への啓発（がん検診の受診）を図った。		
	成果	専門家を招く中で、「がんに関する基礎知識」と「緩和ケア」の内容についてのプログラムが作成された。また、がん教育を全校で実施するとともに、専門家を複数回招くことで近隣自治体よりも先進的な取組みができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 「がんに関する基礎知識」と「緩和ケア」の内容についてのプログラムに基づき、全校で実施する。			
31年度(令和元年度)の目標	全小・中学校でがん教育についての授業を開発したプログラムに基づき実施し、自分たちにできることを考え、日々の生活を見直す機会を設ける。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-05-36	羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携事業の充実		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食組合、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、全小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
本年度の目標	国や東京都からの情報を全小・中学校及び給食センターと共有し、さらなる安心安全な給食を提供する。			
(補足説明等)	安全な給食の提供のため、学校及び給食センターと連携し衛生管理を徹底する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努めた。		
	成果	各小・中学校及び給食組合と連携し、情報の共有を図ることで安全な給食を提供することができた。また、給食費に関し各学校と情報を共有し、収納を支援することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食組合と連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じ学校事務職員と連携していく。			
31年度(令和元年度)の目標	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、給食組合と連携を図り、情報共有に努めるとともに、各小・中学校へ衛生管理の徹底を呼びかける。			
(補足説明等)	給食費に関しては、各学校の状況に応じ学校事務職員と連携し、収納率向上に努めていく。			

事務事業名	30-2-05-37	給食の安全とアレルギー対策		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	方向性変更
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、対応マニュアルを利用した校内研修を実施し、全小・中学校の取組みを支援する。			
本年度の目標	アレルギー疾患対応マニュアルを校内で共有し、全教員に周知を図る。			
(補足説明等)	(アレルギー疾患対応マニュアルを利用した研修会を校内で実施する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。		
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知を図ることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			
(補足説明等)	アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、校内研修の継続と児童・生徒に応じたさらなる安全対策を進める。			

6 特別支援教育の充実

事務事業名	30-2-06-38	小学校特別支援教室事業の推進		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校、支援を要する児童			
事務事業概要	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画及び瑞穂町特別支援教室ガイドラインを基に、学校・児童の実態に合った特別支援教室を運営していく。			
本年度の目標	新しく東京都から派遣された、臨床発達心理士・特別支援教室専門員の職務を明確にし、児童が最適な環境で指導を受けることができる環境を1年間かけて整備する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	臨床発達心理士・特別支援教室専門員の職務を明確にし、児童が最適な環境で指導を受けることができる環境を整備した。		
	成果	特別支援教室の設置により、今まで支援を受けられなかった児童が入室し、指導対象児童が増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 臨床発達心理士・特別支援教室専門員を活用し、各学校の実態に合った特別支援教室を運営する。			
31年度(令和元年度)の目標	臨床発達心理士・特別支援教室専門員を活用し、各学校の実態に合った特別支援教室を運営することを通し、情緒障がい等がある児童に適切な支援をしていく。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-06-39	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要	全小・中学校の教員及び町民等を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かすための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目的とする。			
本年度の目標	羽村市、青梅市、羽村特別支援学校と共催・連携し特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、瑞穂町会場では昨年度以上の出席者を目途に、特別支援教育講演会を8月上旬に実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	性同一性障害について専門性のある講師を招き、性同一性障害のみならず、児童・生徒からの相談の在り方について出席者は学ぶことができた。		
	成果	4会場のいずれかで町内全教員が研修を受講した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 過去2年間招いていない、大学等で研究を積んでいる専門家を招き特別支援教育を推進できる研修内容にする。			
31年度(令和元年度)の目標	羽村市、青梅市、羽村特別支援学校と共催・連携し大学教授等、特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、特別支援教育講演会を8月上旬に実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-06-40	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学級児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の発達段階に合わせた個別の対応を通して、児童・生徒の能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、児童・生徒の能力の伸長を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援学級介助員を適切に配置した。また、指導課職員が学校訪問の際に、取組状況を把握し、個別の児童・生徒への支援について指導・助言をした。		
	成果	介助員の配置により、教員の指導を充実させることができた。また、個々の児童・生徒に丁寧な支援ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づいた、教員と連携した支援を更に行うように指導・助言する。			
31年度(令和元年度)の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、児童・生徒の能力の伸長を図る。中学校においては、特別支援教室導入に向けた準備を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-06-41	教育支援補助員の配置		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し児童・生徒のもつ能力の伸長を図る。			
本年度の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、計画に基づいた支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒の状況に応じて教育支援補助員を配置した。		
	成果	児童・生徒の状況に合わせた支援を行うことができた。児童・生徒の安定した学校生活につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 個別の教育支援計画及び個別指導計画に基づいた支援が求められる。また、支援の必要な児童・生徒が多くなっていることから、学校からの要望が高いため、支援員の適正配置を行っていく。			
31年度(令和元年度)の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、計画に基づいた必要な支援を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-06-42	副籍制度による特別支援学校との交流		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学校在籍児童・生徒			
事務事業概要	特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、希望に応じて小・中学校を地域指定校に指定し、交流活動を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。			
本年度の目標	就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度の活用を促進する。			
(補足説明等)	(直接交流の事例を特別支援教育コーディネーター連絡会で広める。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間で直接交流及び手紙等での間接交流を行った。		
	成果	児童・生徒が将来にわたって過ごす地域において副籍制度を活用することにより、学校を中心とした地域においてインクルーシブ教育の推進が行われた。特に直接交流において継続した取組みが見られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 インクルーシブ教育の推進を継続して行うために、副籍制度を特別支援学校と連携して啓発を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度の活用を促進する。			
(補足説明等)	(直接交流の事例を特別支援教育コーディネーター連絡会で広める。)			

7 読書活動の推進・学校読書活動の支援

事務事業名	30-2-07-43	読書活動・学校図書館の支援の充実		
担当課・館	指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	<p>小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、読書週間等の多読に向けた取組を推進する。</p> <p>また、計画的に図書を購入するとともに、司書を配置し、蔵書を管理することで学校図書館の充実を図る。</p> <p>町図書館を使った調べる学習コンクールを実施する。</p>			
本年度の目標	<p>計画的な図書購入予算の確保と司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進するとともに、町図書館が主催する「調べる学習コンクール」等の各種読書コンクールへの取組みを推奨する。</p> <p>また、普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることなどの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶ。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるための取組みを推進した。		
	成果	調べる学習コンクールを実施することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	<p>継続</p> <p>図書館に司書の配置を継続し、児童・生徒がさらに読書に親しむことができる環境を整える。</p>			
31年度(令和元年度)の目標	<p>計画的な図書購入予算の確保と司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組みを推進するとともに、町図書館が主催する「調べる学習コンクール」等の各種読書コンクールへの取組みを推奨する。</p>			
(補足説明等)				

事務事業名	30-2-07-44 町図書館と学校図書館の連携		
担当課・館	指導課・図書館	前年度評価・方向性	B 継続
対象者	小・中学校 町図書館		
事務事業概要	子どもの読書活動を充実させるために情報連絡会を開催し、町図書館と学校図書館の担当者が連携するため、継続して環境整備を図る。		
本年度の目標	子どもの読書活動を充実させるために、指導課で学校図書館の担当者のニーズを把握し、読書活動が充実するために、各種コンクール等、町図書館で支援できることを整理するために、定期的に情報連絡会を開催する。		
(補足説明等)			
取組状況	改善した点		
	実施内容	指導課、図書館、学校図書館司書を交えた情報連絡会を2回開催し、学校図書館司書の取組みを共有した。	
	成果	行事(修学旅行等)の準備段階で、行事等と関連する図書を学校図書館に置くことで、調べ活動が充実し、教育活動全体を通して学習環境を整えることができた。	
評価と根拠	B 継続		
今後の方向性 課題と改善点	児童・生徒の読書傾向や読書力を知ることができる貴重な機会のため、今後も連携を継続する。		
31年度(令和元 年度)の目標	子どもの読書活動を充実させるために、指導課で学校図書館の担当者のニーズを把握し、読書活動が充実するために、調べる学習コンクールをはじめ、各種コンクール等、町図書館で支援できることを整理するために、定期的に情報連絡会を開催する。		
(補足説明等)			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

1 校庭芝生維持管理の支援

事務事業名	30-3-01-45	校庭芝生化校への支援		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
本年度の目標	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施する。また、一部芝刈業務について、シルバー人材センターへ委託を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施する。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部芝刈業務について、シルバー人材センターへ委託を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	(全小・中学校の維持管理について支援を行う。)			

2 体育館等の非構造部材耐震化事業の推進

事務事業名	30-3-02-46	小中学校屋内運動場等の非構造部材耐震化事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の体育館および武道場の吊天井等の耐震化工事を行い、大規模地震等震災時の天井落下事故から児童生徒の安全を確保する。			
本年度の目標	全小・中学校の体育館および武道場の吊天井等の耐震化工事を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校の体育館および中学校武道場の吊天井等の状態を確認し、耐震改修等の必要が生じたため、設計に基づき、非構造部材耐震化工事を行った。		
	成果	平成29年度設計に基づき、全小・中学校の体育館及び中学校武道場の非構造部材耐震化工事を予定通り終了した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	完了・終了 全小・中学校において、予定どおり、工事が完了したことによる。			

3 ICT教育施設整備事業の推進

事務事業名	30-3-03-47	ICT教育施設整備事業の推進		
担当課・館	教育課・指導課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育施設推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。また、ICT施設整備の充実及び計画的な整備を図るため、瑞穂町ICT教育施設整備計画を策定するため、同計画策定委員会を設置し開催する。			
本年度の目標	各教室に大型表示装置（モニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。			
（補足説明等）	（小学4、5、6年生の各教室にモニターを計25台設置する。）			
取組状況	改善した点	大型表示装置を活用した授業をICT教育推進委員会で行った。		
	実施内容	小学校高学年の各教室に大型表示装置（モニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備した。また、ICT教育施設整備計画に沿った取組みをICT教育推進委員会で行った。		
	成果	大型表示装置を設置し、児童へ映像を見せることにより、理解を深める授業を実施することができた。また、全校でICTを活用した授業研究を行った。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 小学校低学年の各教室に大型表示装置（モニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。また、引き続きICT教育推進委員会を設置し、ICTの活用について研究を深めていく。			
31年度(令和元年度)の目標	各教室に大型表示装置（モニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。また、タブレット機器等を導入し、新学習指導要領に対応できる体制を整備する。			
（補足説明等）	小学低学年の各教室にモニターを計30台設置する。 二小・四小・五小のパソコンルームのパソコンを脱着式パソコンに更新する。 一小・三小にタブレット機器を導入する。			

4 安全教育の推進

事務事業名	30-3-04-48	生活指導の充実		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校生活指導主任			
事務事業概要	全小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために、健全育成推進会議において、情報共有を行い、全小・中学校で連携した児童・生徒のための生活指導を行う。			
本年度の目標	健全育成推進会議を年5回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行い、必要に応じて課題に特化した担当者が集まって協議を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	健全育成推進会議において、生活指導に関する各種担当者と連携し、生活指導の充実を図った。		
	成果	大きな生活指導に関する対応案件は数件で収まった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 生活指導主任会として実施するのではなく、生活指導に関する各担当が集まる健全育成推進会議を実施していく。			
31年度(令和元年度)の目標	健全育成推進会議を、年5回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行うため、課題に特化した担当者が集まって協議を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-3-04-49	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知する。水泳指導の際の教員の立ち位置等安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標	指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる5月に教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校全科及び中学校保健体育科の教員による町水泳指導者講習会を実施した。		
	成果	水泳に関する不適切な指導(とびこみ等)はなく、水泳における事故はなかった。授業中の水泳指導等を通して、児童・生徒が泳ぐ力を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 令和元年度も水泳指導開始前に講習会を実施する。			
31年度(令和元年度)の目標	指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる前に教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-3-04-50	通学路等の安全推進		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、点検を行い通学路等の安全を推進する。			
本年度の目標	町関係課及び関係機関と連携し、点検等を行い通学路等の安全を推進する。			
(補足説明等)	(定期的な点検を継続する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を実施した。また、国からの通知を受け、学校関係者を含めた通学路等における緊急合同点検を実施した。		
	成果	学校から指摘のあった危険個所に看板等を設置したことにより、通学路の安全を確保することができた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性 課題と改善点	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し安全点検を継続していく。			
31年度(令和元年度)の目標	町関係課及び関係機関と連携し通学路の点検を行い、看板の設置や路面標示の改善等により安全を推進する。また、学校関係者と連携し、年1回児童・生徒の登下校時の安全確保を目的に合同点検を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-3-04-51	登下校時の安全の確保		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の登下校の安全の確保を図る。			
本年度の目標	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事個所や危険個所の情報を各校へ発信する。			
(補足説明等)	(小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを実施した。小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布した。		
	成果	登下校時の安全を地域に呼びかけたことにより、児童・生徒の安全を確保することができた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性 課題と改善点	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事個所や危険個所の情報を各校へ発信する。			
31年度(令和元年度)の目標	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、危険個所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			
(補足説明等)	(小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布する。)			

事務事業名	30-3-04-52	安全教育充実のための支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	安全教育プログラムや東京防災、3.11を忘れない、SNS東京ノートなどの資料を活用して、学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる（自助）とともに、相手に対してどのように対応するか（共助）についても考えを広げられるようにする。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	安全教育プログラムに基づいた安全指導を行い、児童・生徒自身で安全に行動する資質・能力を育んだ。		
	成果	生活安全及び災害安全に関しては、大きな事故はなかった。		
評価と根拠	C 交通安全に関して、町内で生徒による自転車利用時の死亡事故が発生し、指導の徹底が必要なため。			
今後の方向性 課題と改善点	拡大 交通安全を中心とした安全指導を徹底するとともに、児童・生徒が自分の命を大切にすることができる教育を推進する。			
31年度(令和元年度)の目標	安全指導年間指導計画に基づき安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる（自助）とともに、相手に対してどのように対応するか（共助）についても考えを広げられるようにする。			
（補足説明等） 特に交通安全指導を強化する。				

5 安全・安心な学校施設整備の推進

事務事業名	30-3-05-53	防犯カメラ設備の更新整備事業		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校に設置されている校内の防犯カメラが経年劣化して、更新が必要となっているため、更新工事を行うことにより、学校施設内防犯体制の維持強化を行う。平成30年度については、第四小学校と瑞穂中学校において、更新工事を行う。			
本年度の目標	第四小学校と瑞穂中学校において、更新工事を行い、児童・生徒の安全確保に寄与する。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	第四小学校と瑞穂中学校において、防犯カメラ設備の更新工事を計画どおり行った。		
	成果	第四小学校と瑞穂中学校の防犯カメラと付帯設備の更新工事を予定通り行い、防犯対策の一助を担うことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	完了・終了 計画に基づき、全小・中学校の更新工事は完了したため。			

6 学校施設の適切な維持管理の推進

事務事業名	30-3-06-54	学校施設の維持管理		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
本年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備につとめる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	平成29年度に各校から要望されていた修繕等を計画的に実施した。また、緊急的な修繕についても、適宜対応した。		
	成果	緊急対応を含め、的確な修繕を行い、快適な学習環境を確保することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 各校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や業務委託等を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補足説明等)				

7 教育委員会の広報広聴活動の充実

事務事業名	30-3-07-55	教育委員会事業の広報		
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。			
本年度の目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	（「みずほの教育」発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時実施した。		
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 掲載内容について、より充実し、関心を持っていただくようなものにする必要がある。また、教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、教育委員会ホームページの掲載の充実を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。			
(補足説明等)	（みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時）			

8 奨学金制度の推進

事務事業名	30-3-08-56	奨学金支給制度事業
担当課・館	教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	高等学校等受験者	
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。	
本年度の目標	奨学金制度についての周知徹底を学校と連携して進める。	
(補足説明等)	(奨学金支給審査委員会での奨学生の決定基準を見直し、規則を改正する。)	
取組状況	改善した点	奨学金審査委員会での審査基準を明確にし、申請書の見直しを図るため、奨学金支給条例施行規則を改正した。
	実施内容	申請漏れがないように三者面談時及び保護者宛にお知らせを二度配付した。
	成果	奨学金支給条例施行規則を改正したことにより、審査基準が明確となり、申請書の提出の簡素化を図ることができた。また、お知らせを再通知したことで申請もれを無くすことができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性課題と改善点	継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。	
31年度(令和元年度)の目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。	
(補足説明等)	〔奨学金支給審査委員会の円滑な運営のため、審査基準のさらなる明確化を図る。〕	

9 保護者・地域に開かれた学校教育

事務事業名	30-3-09-57	学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施・支援		
担当課・館	指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加え、第三者評価を実施し、学校評価全体の充実を図る。			
本年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。また、指導課職員において進捗状況を確認する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	第三者評価結果に基づく、教育委員の学校訪問を実施した。		
	実施内容	自己評価・学校関係者評価を適切に行うとともに、大学教授を評価者とした第三者評価を全小・中学校で実施した。		
	成果	学校評価のPDCAサイクルが確立された。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 引き続き、学校評価の結果が反映されているかを、教育委員の学校訪問等でも進捗状況を確認する。			
31年度(令和元年度)の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。また、指導課職員においてPDCAサイクルに基づいて進捗状況を確認する。			
(補足説明等)				

10 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	30-3-10-58	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、地域住民や各種団体へ社会教育活動支援のため開放する。			
本年度の目標	空き時間を有効に活用する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。		
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保する事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 全学校が芝生化になったので、芝の養生期間は、体育施設等で対応する。			
31年度(令和元年度)の目標	空き時間を有効に開放する。			
(補足説明等)				

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

1 生涯学習の推進

事務事業名	30-4-01-59	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
本年度の目標	計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	(登録190団体を目標)			
取組状況	改善した点	申請書類について、修正液使用禁止、構成員名簿住所を地番まで記載するよう厳格化した。		
	実施内容	187団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	計画に則り、生涯学習を推進した。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も計画に則り生涯学習を推進していく。公共施設の減免を主な理由に申請する団体には、趣旨の周知及び内容の充実を求めることが必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	(登録190団体を目標とする。)			

事務事業名	30-4-01-60	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。また、文化賞表彰を実施する。			
本年度の目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	(参加 40団体 来場者 10,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会形式で開催した。(50回記念) 期間:10月27日(土)~11月4日(日) 参加:37団体 7人(個人) 来場者:延べ9,844人		
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。50回記念に資することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 若い世代、新規の参加者を伸ばすことが継続的な課題である。			
31年度(令和元年度)の目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	(参加 40団体 来場者 10,000人)			

事務事業名	30-4-01-61	人材活用システムの運営		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び団体等			
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
本年度の目標	広報紙、ホームページ等で幅広く周知していく。 また、人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	(人材リストの活用2件。出前講座2件)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報紙へ掲載するなど周知を図った。総合人材リストについては、1人(2分野)登録できた。出前講座についても、「みずほきらめき回廊って何?」と「町ホームページ活用について」が新しくメニューに加わった。		
	成果	総合人材リストを活用するための人材を1人(2件)登録、出前講座についてもメニューを新しく2件追加できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 情報の適切な管理、更新が必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	広報紙、ホームページ等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補足説明等)	(人材リストの活用2件。出前講座2件)			

事務事業名	30-4-01-62	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	提案者・住民			
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
本年度の目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	認定10件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員会等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	広報紙で広く周知を図った。5件の認定を行った。		
	成果	住民からの提案事業を協働で行い、住民ニーズにあった事業が実施できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 新規の提案が出やすいような周知方法を探り入れていく必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。			
(補足説明等)	認定10件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員会等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。			

事務事業名	30-4-01-63	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
本年度の目標	定期演奏会の開催支援や 50 周年記念誌の作成、備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	(町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	定期演奏会開催支援や備品の購入を行った。また練習場の提供及び楽器の修繕等を支援した。また、楽団50周年記念誌作成を支援した。		
	成果	活動の活性化を図り、町民へ音楽文化を提供できた。また、楽団50周年記念に寄与した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 活動のさらなる活性化を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	(町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。)			

2 子どもたちの居場所づくり等・青少年の健全育成

事務事業名	30-4-02-64	子どもの居場所づくり		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	小学生			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
本年度の目標	参加者数等以外に、内容をさらに充実させていく。			
(補足説明等)	(延べ参加者5,000人、300回以上の実施継続)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校を対象にフリースペースやパソコン教室等の活動を実施した。参加者延べ5,952人(374回) 子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行った。広報紙でもスタッフ募集を行った。		
	成果	目標を大幅に上回り実施することができた。		
評価と根拠	A 目標の300回以上開催を大幅に上回ったため。			
今後の方向性 課題と改善点	継続 回数の増加も重要だが、そればかりではなく内容の充実も必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	参加者数等以外に、内容をさらに充実させていく。			
(補足説明等)	(延べ参加者5,000人(300回以上の実施継続))			

事務事業名	30-4-02-65	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
本年度の目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。			
(補足説明等)	(参加者3,500人 小学生1,600人 その他1,900人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	本年度より会場をスカイホール屋内に限定し開催した。各種ブース展示、食育、体験、発表のほか、こどもシネマも実施した。 参加者:2,846人(うち参加団体:489人)		
	成果	フェスティバルをとおして、青少年の健全育成、世代間交流に寄与できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 参加者、参加団体とも微減傾向にあることから、周知を含めた内容の活性化が必要である。また、こども主体の本来の趣旨を取り戻すことも必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。			
(補足説明等)	(参加者3,000人 小学生1,600人 その他1,400人)			

事務事業名	30-4-02-66	青少年協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会委員			
事務事業概要	青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策を実施するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
本年度の目標	あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	(協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催した。また、地区青少年協議会への補助金交付も適正に執行した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の取組みについて協議した。		
	成果	小・中学校・高等学校の様子を校長先生からの情報提供及び、委員より地域の状況を説明していただき、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組みの実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 地域の実情を把握した協議会活動を充実させることが必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	(協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。)			

事務事業名	30-4-02-67	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
本年度の目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)	(対象者：小学5年生から18歳まで)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	宿泊研修会や読み聞かせ事業を実施した。また、リーダーとして自主的に、さくらまつり、こどもフェスティバルや産業まつりなど町の各種イベントへの参加・協力をした。 年間8回開催 延べ97人参加		
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての意欲、資質を高めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 ジュニアリーダーの趣旨を考慮した参加者の増加が必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)	(対象者 小学5年生から18歳)			

事務事業名	30-4-02-68	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会会員			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
本年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、合同交流会、かるた大会、こどもフェスティバルへの出店、お菓子作り、紙飛行機大会等の活動を支援する。			
(補足説明等)	(連合会事業を4回以上開催できるよう支援する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	補助金の交付を基本に各事業への支援を行った。		
	成果	補助金の交付、合同交流会、体験ツアー、お菓子作り、紙飛行機大会等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化を図ることができた。		
	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 子ども会組織の減少が継続的な課題であり、保護者の負担軽減等も含め支援方法、活動内容の検討が必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、お菓子作り等の活動を支援する。			
(補足説明等)	(会の実情を考慮し、無理のない範囲での活動を支援する。)			

事務事業名	30-4-02-69	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	(応募数600人 発表者15人 来場者250人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	12月1日(土)に実施し、16人の青少年が意見発表を行った。 応募数509点 発表者16人 来場者204人		
	成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 小ホールでの開催を継続する。			
31年度(令和元 年度)の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	(応募数600人 発表者15人 来場者250人)			

3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	30-4-03-70	青少年国際交流事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内在住の中学生、ホストファミリー及びモーガンヒル市訪問団			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカのよさを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市から町内在住の中学生を受け入れ、姉妹都市間の交流を図る。			
本年度の目標	モーガンヒル市から中学生と引率者を受け入れる。			
(補足説明等)	(中学生8名と引率者2名)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	6月29日から7月9日まで姉妹都市モーガンヒル市の中学生8名、引率者2名を受け入れた。学校への体験入学やその他さまざまな体験を通し、多くの交流が生まれた。		
	成果	姉妹都市間の交流を深め、特に中学生に対し、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良さ、日本の良さを伝えることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 事業を充実させていくために、企画部門及び瑞穂町姉妹都市委員会と連携した事業展開をしていく必要がある。			
31年度(令和元 年度)の目標	モーガンヒル市に中学生と引率者を派遣する。			
(補足説明等)	(中学生8名と引率者2名)			

事務事業名	30-4-03-71	スカイホール事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民（町外観覧者可）			
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
本年度の目標	無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
（補足説明等）	（大・小ホール事業を各1回開催）			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>① 8月15日から26日までの間、小・中学生の子どもたちとワークショップを重ね、演劇を発表する事業「パフォーマンスキッズ・トーキョー」を実施した。（小ホール・リハーサル室、ワークショップ参加者19人、本番入場者180人）</p> <p>② 9月24日、東京都交響楽団による弦楽四重奏を実施した。（小ホール、入場者190人）</p>		
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 経費をなるべく抑制した事業の展開が必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。			
（補足説明等）	（大・小ホール事業を各1回が目標）			

事務事業名	30-4-03-72	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	①連携する市町の小学4年生から6年生まで ②連携する市町の小学1年生から18歳まで			
事務事業概要	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「宇宙をもっと身近に」を開催する。			
本年度の目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「宇宙をもっと身近に」を開催する。			
(補足説明等)	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 瑞穂町の対象者784人 応募数10人 ②各市町定員340人。瑞穂町の対象者3,580人 応募者340人			
取組状況	改善した点			
	実施内容	①平成31年2月9日から11日まで実施した。全体定員は、80人で瑞穂町から10人が参加した。町応募者は10人であった。 ②平成30年7月30日から8月6日まで実施した。瑞穂町が幹事市となり、ロケット展示、工作教室、科学実験等とおして、テーマとなった「宇宙をもっと身近に」を子どもたちに伝えることができた。 参加者:ワークショップ254人、展示品鑑賞550人、ペーパークラフト体験416人、プラネタリウム鑑賞309人 合計延べ1,529人		
	成果	①参加者は、雪国での生活や文化を学ぶことができた。 ②参加者は、広大な宇宙を身近に感じる事ができた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	補助金が継続的に確保できるかの懸念はあるが、近隣自治体との連携をさらに強化し進めていくことが必要である。			
31年度(令和元年度)の目標	①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「アートで遊ぶ夏休み」を開催する。			
(補足説明等)	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 ②「アートを遊ぶみんなの展覧会」他6事業実施。			

4 第2次スポーツ振興計画の推進

事務事業名	30-4-04-73	町民体育祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。			
本年度の目標	競技種目を変更して、内容を決定する。			
(補足説明等)	(参加 40町内)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	第59回の町民体育祭は、検討した結果、休止となった。今後の町民体育祭のことについて、在り方検討会を3回開催した。		
	成果	今後の町民体育祭について、在り方検討会で協議をした結果、町民体育祭の重要さがわかった。		
評価と根拠	D 「平成30年度瑞穂町町民体育祭意向調査」の結果を踏まえ、検討した結果、平成30年度の町民体育祭は休止となった。			
今後の方向性課題と改善点	方向性の変更 今後も町民体育祭の在り方について、検討していく。			
31年度(令和元年度)の目標	町民体育祭在り方検討会を開催し、方向性を検討していく。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-04-74	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者(団体)を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞2人・奨励賞6人を表彰した。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図る事ができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			
31年度(令和元年度)の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-04-75	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標	引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。			
(補足説明等)	(参加チーム142チーム)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託をし、参加チーム数142チームで実施した。また、スターターに有名選手を招き選手の激励をした。		
	成果	有名選手を迎え大会を実施できた。参加した選手はもちろん、観覧者に対しても、スポーツに関心を持つ動機付けになった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 今後より多くのチームの参加につながるように周知する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会で昇り旗などを立てPR活動を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会で昇り旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	(参加チーム140チーム以上)			

事務事業名	30-4-04-76	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
本年度の目標	体育協会に委託し、大会を開催する。			
(補足説明等)	(スポーツ競技20種目 参加者3,000人)			
取組状況	改善した点	水泳競技については、猛暑の影響で競技の進行方法を一部変更した。		
	実施内容	体育協会に運営委託し、平成30年8月から平成31年3月にかけて21競技を実施した。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、開会式で昇り旗などを立てPR活動を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	体育協会に委託し、大会を開催する。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、開会式で昇り旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	(スポーツ競技21種目 参加者3,000人)			

事務事業名	30-4-04-77	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
本年度の目標	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ニュースポーツ教室を2回開催した。ポッチャ・ラインナップ・輪投げ体験を実施し、46人の参加があった。		
	成果	ポッチャ・ラインナップ・輪投げを体験し、障がい者と一緒に楽しめるスポーツを普及することができた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性 課題と改善点	子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。福祉施設等に訪問してニュースポーツ教室を実施する。			
31年度(令和元年度)の目標	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。福祉施設等に訪問してニュースポーツ教室を実施する。			
(補足説明等)	(福祉施設を2施設訪問)			

事務事業名	30-4-04-78	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	トレーニングルーム利用者			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標	トレーニングルームを開所する。			
(補足説明等)	(332日開所 延べ利用者6,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	業務委託により、トレーナー1名で332日運営した。延べ利用者数6,957人。		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性 課題と改善点	引き続き、利用者の増加に努める。			
31年度(令和元年度)の目標	トレーニングルームを開所する。			
(補足説明等)	(333日開所 延べ利用者7,000人)			

事務事業名	30-4-04-79	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標	総合型地域スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続できるよう助言を行う。			
31年度(令和元年度)の目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-04-80	ウオーキング事業の実施										
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続										
対象者	町民											
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウオーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。											
本年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウオーキング事業を実施する。											
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウオーキング</td> <td>参加者300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウオーキング</td> <td>参加者500人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者 80人</td> </tr> <tr> <td>森林ウオーキング</td> <td>毎月開催 延べ参加者150人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者100人</td> </tr> </table>		狭山丘陵ウオーキング	参加者300人	残堀川ふれあいウオーキング	参加者500人	町民ハイキング	参加者 80人	森林ウオーキング	毎月開催 延べ参加者150人	新年歩こう会	参加者100人
狭山丘陵ウオーキング	参加者300人											
残堀川ふれあいウオーキング	参加者500人											
町民ハイキング	参加者 80人											
森林ウオーキング	毎月開催 延べ参加者150人											
新年歩こう会	参加者100人											
取組状況	改善した点	ウオーキングをフリー方式やグループ方式で行った。										
	実施内容	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウオーキング</td> <td>参加者278人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウオーキング</td> <td>参加者482人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者 42人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウオーキング</td> <td>年12回 延べ参加者168人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者 64人</td> </tr> </table>	狭山丘陵ウオーキング	参加者278人	残堀川ふれあいウオーキング	参加者482人	町民ハイキング	参加者 42人	森林健幸ウオーキング	年12回 延べ参加者168人	新年歩こう会	参加者 64人
	狭山丘陵ウオーキング	参加者278人										
残堀川ふれあいウオーキング	参加者482人											
町民ハイキング	参加者 42人											
森林健幸ウオーキング	年12回 延べ参加者168人											
新年歩こう会	参加者 64人											
成果	年間を通じたウオーキング事業を実施することで、健康の維持、体力の増進について啓発することができた。											
評価と根拠	B											
今後の方向性 課題と改善点	継続 コース等を変更して、だれでも一緒に参加できるウオーキングを検討する。											
31年度(令和元年度)の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウオーキング事業実施する。											
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウオーキング</td> <td>参加者300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウオーキング</td> <td>参加者500人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者 80人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウオーキング</td> <td>毎月開催 延べ参加者170人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者 80人</td> </tr> </table>		狭山丘陵ウオーキング	参加者300人	残堀川ふれあいウオーキング	参加者500人	町民ハイキング	参加者 80人	森林健幸ウオーキング	毎月開催 延べ参加者170人	新年歩こう会	参加者 80人
狭山丘陵ウオーキング	参加者300人											
残堀川ふれあいウオーキング	参加者500人											
町民ハイキング	参加者 80人											
森林健幸ウオーキング	毎月開催 延べ参加者170人											
新年歩こう会	参加者 80人											

5 社会教育施設等の環境整備

事務事業名	30-4-05-81	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	適切な維持管理を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	適切な維持管理を実施する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-05-82	図書館再整備に関する研究		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	関係機関と協議しながら、将来的な構想として長期総合計画にも位置づけられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室について、あり方等の研究を行う。			
本年度の目標	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に先進事例の視察をはじめ、他自治体における駅前図書館のあり方や運営方法の研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に先進事例の視察をはじめ、他自治体における駅前図書館のあり方や運営方法の研究を行った。		
	成果	最新図書館等の施設や運営の情報を収集できた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性	継続			
課題と改善点	今後は、より良い図書館環境の充実を総合的に考えていく。			
31年度(令和元年度)の目標	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に、他自治体における複合施設内図書室や駅前図書館のあり方、運営方法の研究を行う。			
(補足説明等)				

6 子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	30-4-06-83	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。			
本年度の目標	第二次子ども読書活動推進計画に記載されている取組みを引き続き実施し、子どもの読書環境を整える。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行った。		
	成果	町図書館と学校図書館とで連携して取組みを進めることができた。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 計画書に記載されている取組内容を継続して進める必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	第二次子ども読書活動推進計画に記載されている取組みを引き続き実施するとともに、アンケート調査や図書館協議会の意見聴取を経て第三次子ども読書活動推進計画を策定する。			
(補足説明等)				

7 図書館事業の充実

事務事業名	30-4-07-84	読書講演会の開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	様々なジャンルの中から、魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。			
本年度の目標	魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方に本への関心を高めていただく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町と武蔵村山市を特集した地域雑誌を発行している出版社の編集者による読書講演会を郷土資料館けやき館多目的室で開催した。		
	成果	雑誌のつくり方や取材の裏話などを通じて、町の魅力について学べたという意見も多く、本から派生する効果について関心を高めていただくことができた。(参加者52人)		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 読書にあまり関心のない方に興味を持っていただくことが課題であるため、継続して事業を実施することが大切である。			
31年度(令和元年度)の目標	魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方に本や図書館への関心を高めていただく。			
(補足説明等)				
(参加者50人)				

事務事業名	30-4-07-85	蔵書の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
本年度の目標	多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、町図書館の独自性が出せる資料収集を研究する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者のニーズを参考に、文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、中立・公平に体系的に収集した。		
	成果	現物見本やカタログにより、中立・公平に幅広く資料を収集するとともに、利用者からのリクエストにも応じた。 未所蔵リクエストの購入率 37.7%		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	読書習慣がない方にも魅力を感じてもらえる独自性のある蔵書を構築する必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、瑞穂町図書館の独自性が出せる資料収集を研究する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-07-86	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を構築する。			
本年度の目標	都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館等と連携して相互貸借を行った。また西多摩地域広域連携体制やインターネットサイトからのWeb予約を受け付けた。		
	成果	平成30年度の借受件数は1,175件、インターネットサイトからは6,062件の予約を受け付けた。		
評価と根拠	B 継続			
今後の方向性課題と改善点	祝日開館や夜間開館の周知を継続し、利用者数の増加を図る。			
31年度(令和元年度)の目標	都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館や夜間開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-07-87	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめコーナー」を設置して、利用者に快適な読書環境を提供する。			
本年度の目標	季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節にあった図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような展示を行った。さらに、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	図書をただ展示するだけでなく、利用者の目を引く工夫をすることにより、展示本の貸出につながった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 より多くの利用者に目にとめてもらうために、魅力的な展示を継続するとともに、マスコミ等の活用も継続して実施していく必要がある。			
31年度(令和元年度)の目標	季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、図書館と郷土資料館の連携事業のPRに努め、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。また図書館のハード面とソフト面について、他自治体の先進事例を研究する。			
(補足説明等)				

事務事業名	30-4-07-88	広域利用の促進、充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地区等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	効果的・継続的な周知と新たな自治体との連携需要の把握をする。			
(補足説明等) (西多摩地区広域利用周知のため、クリアファイルを作成・配布する。)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、クリアファイルを作成した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民184人が他市町村に登録し、延べ8,440人31,521冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互貸出では、瑞穂町民17人が登録し、延べ248人923冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
今後の方向性課題と改善点	継続 継続的な周知と更なる自治体との連携に当たっては需要の把握が大切である。			
31年度(令和元年度)の目標	効果的な周知の継続実施と、新たな自治体との連携需要の把握をする。			
(補足説明等) (西多摩地区広域利用周知のため、ブックカバーを作成・配布する。)				

事務事業名	30-4-07-89	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
本年度の目標	職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	他自治体の状況を把握し、町の現状や課題を認識した。		
	成果	レファレンスサービス実施に向けた課題が明確化した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続 実施に向けて、人的・物的資源の確保や需要の把握が課題である。			
31年度(令和元年度)の目標	職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究を行う。			
(補足説明等)				

8 図書館と郷土資料館の連携事業の実施

事務事業名	30-4-08-90	図書館と郷土資料館の連携事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館・郷土資料館利用者及び町民、町外の方			
事務事業概要	図書館と郷土資料館のそれぞれの特性を活かしつつ、地域資料を活用した連携事業を実施する。			
本年度の目標	現在の地域文化、町並み、自然、郷土史などを動画で後世に残し、地域資料として活用できるようにする。空中・水中撮影等、通常では撮影が難しい場所や公共の図書館だからこそできる地域資料のデジタル化を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	お茶畑上空からのドローン映像やお茶の製造工程、スカイホール上空からの360度パノラマ映像、ひまわり畑の映像など、通常では撮影が難しい場所や数年後には見られなくなる可能性があるものなどを中心に地域資料として撮影し、インターネット上で公開した。		
	成果	既存のデジタル化環境に新しいコンテンツが加わったことで、町の魅力を発信する機会が増加した。		
評価と根拠	B			
今後の方向性 課題と改善点	継続・統合 今後は、デジタル化した地域資料を活用し町の魅力を発信する必要があるため、図書館機能の充実に統合し、事業を実施する。			

9 埋蔵文化財包蔵地開発指導及び文化財保護の普及・啓発

事務事業名	30-4-09-91	文化財保護の普及・啓発
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民及び事業者等	
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	
本年度の目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。</p> <p>登録文化財制度を創設し、文化財の保護に努める。</p>	
(補足説明等)	<p>年1回開催、参加者30人</p> <p>(前年度 年1回開催、参加者34人)</p>	
取組状況	改善した点	
	実施内容	町の貴重な文化財を後世に継承するため、企画展や講演会等を開催し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。
	成果	実施を予定していた郷土研修会は台風の影響により中止となったが、その他の事業はすべて実施することができた。
評価と根拠	B	
今後の方向性 課題と改善点	<p>継続</p> <p>文化財保護審議会・指定管理者・各種団体等と連携し、魅力ある事業を実施する。</p>	
31年度(令和元年度)の目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。</p> <p>国庫補助事業による町指定文化財の修理を支援する。</p>	
(補足説明等)	<p>郷土研修会 年1回開催 参加者30人</p> <p>前年度 実績なし(台風の影響により中止)</p>	

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

10 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	30-4-10-92	郷土史や自然に関する講座等の開催								
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続						
対象者	町民及び町外の方									
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識の向上を図る。									
本年度の目標	指定管理者と連携し、郷土歴史講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催する。また、自然の宝庫である狭山丘陵を中心とした、自然に関する事業を充実させる。 ふるさと学習「みずほ学」と連携し講師の派遣を行う。									
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者300人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者200人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者300人</td> </tr> </table>				歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者300人	体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者200人	その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者300人
歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者300人									
体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者200人									
その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者300人									
取組状況	改善した点									
	実施内容	予定していた事業等をすべて実施することができた。また、各種講演会や体験教室では、毎回多くの方に参加いただき好評を得た。								
	成果	郷土歴史講演会や古文書講座、自然に関する講演会や機織り・染色体験事業等を開催し、郷土の歴史や文化、自然等への理解を深めるとともに、文化財に対する意識の向上を図ることができた。なお、各種団体等の協力により、平成30年度も100を超えるイベントが実施できた。								
評価と根拠	B									
今後の方向性課題と改善点	継続 指定管理者及び各種団体と連携し、講演会や体験教室等の事業を充実させるとともに、新たな分野での人材発掘が必要となる。									
31年度(令和元年度)の目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し講師の派遣を行う									
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者350人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者250人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者350人</td> </tr> </table>				歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者350人	体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者250人	その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者350人
歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者350人									
体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者250人									
その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者350人									

事務事業名	30-4-10-93	ふるさとづくり推進事業の実施												
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	新規	—										
対象者	町民													
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また、先人達が築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の多くの魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。													
本年度の目標	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成に向け、町の自然や歴史、観光などを楽しく学ぶことができる講座と地域めぐりを実施する。													
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プロジェクトチーム会議</td> <td>随時実施</td> </tr> <tr> <td>歴史・自然・観光に関する講座</td> <td>実施回数6回</td> </tr> <tr> <td>地域めぐり</td> <td>実施回数2回</td> </tr> </table>				内容		プロジェクトチーム会議	随時実施	歴史・自然・観光に関する講座	実施回数6回	地域めぐり	実施回数2回		
内容														
プロジェクトチーム会議	随時実施													
歴史・自然・観光に関する講座	実施回数6回													
地域めぐり	実施回数2回													
取組状況	改善した点													
	実施内容	開校した「瑞穂ふるさと大学」では、予定どおり歴史・自然・観光の分野毎に講座3回と地域めぐり1回を実施、延べ128人の参加により行うことができた。												
	成果	ふるさとづくり推進のコーディネーター育成に向けた「瑞穂ふるさと大学」を開校するため、プロジェクトチーム会議で実施内容を検討し実施した。町の歴史・自然・観光の3つの分野で講座及び地域めぐりを実施し、多くの方の参加により実施することができた。												
評価と根拠	B													
今後の方向性 課題と改善点	継続 ふるさとづくり推進のコーディネーター育成後の活用方法等を検討する必要がある。													
31年度(令和元 年度)の目標	瑞穂ふるさと大学及び(仮称)瑞穂検定を実施し、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。													
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">(仮称) 瑞穂検定実施内容</td> </tr> <tr> <td>① 瑞穂ふるさと大学</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史・自然・観光に関する講座</td> <td>実施回数6回</td> </tr> <tr> <td>地域めぐり</td> <td>実施回数3回</td> </tr> <tr> <td colspan="2">② (仮称) 瑞穂検定(分野毎の実施)</td> </tr> </table>				(仮称) 瑞穂検定実施内容		① 瑞穂ふるさと大学		歴史・自然・観光に関する講座	実施回数6回	地域めぐり	実施回数3回	② (仮称) 瑞穂検定(分野毎の実施)	
(仮称) 瑞穂検定実施内容														
① 瑞穂ふるさと大学														
歴史・自然・観光に関する講座	実施回数6回													
地域めぐり	実施回数3回													
② (仮称) 瑞穂検定(分野毎の実施)														

11 郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業

事務事業名	30-4-11-94	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業								
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続						
対象者	町民及び町外の方、指定管理者									
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理及び運営を行う。									
本年度の目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理を行う。耕心館では、老朽化に伴う木製非常階段の修繕を行う。 更なる集客のため、広報を充実させるとともに、指定管理者及び各種団体、周辺施設や周辺自治体等と連携し、事業を充実させる。									
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>平成30年度 来館者目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>35,000人</td> </tr> <tr> <td>耕心館</td> <td>40,000人</td> </tr> </table>				平成30年度 来館者目標		郷土資料館	35,000人	耕心館	40,000人
平成30年度 来館者目標										
郷土資料館	35,000人									
耕心館	40,000人									
取組状況	改善した点									
	実施内容	指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。なお、耕心館では老朽化による外部木製非常階段の修繕を行った。								
	成果	郷土資料館及び耕心館では、講演会や体験講座、コンサートや企画展など多くの事業を実施し、町内外からの集客に努めた。								
評価と根拠	<p style="text-align: center;">A</p> 指定管理者等と連携し、魅力ある事業を実施した結果、町内外から多くの方に来館いただいた。前年度来館者数との比較は、郷土資料館で5,274人、耕心館で5,005人の増加となり、平成30年度の来館者目標を大幅に超えることができた。									
今後の方向性課題と改善点	<p style="text-align: center;">継続</p> 指定管理者や各団体等と連携し、魅力ある事業を充実させるとともに、更なる集客に努める。									
31年度(令和元年度)の目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理を行う。耕心館では、老朽化に伴う修繕を指定管理者との協議により行う。									
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>平成31年度 来館者目標</td> <td></td> </tr> <tr> <td>郷土資料館</td> <td>40,000人</td> </tr> <tr> <td>耕心館</td> <td>45,000人</td> </tr> </table>				平成31年度 来館者目標		郷土資料館	40,000人	耕心館	45,000人
平成31年度 来館者目標										
郷土資料館	40,000人									
耕心館	45,000人									

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「人権教育の推進支援」について、教育委員会の支援として、“みずほ あったか 先生”に関する情報を各校の掲示板に掲載し、子どもたちや教員の人権感覚を醸成している点は評価できます。

また、都の人権教育プログラムを活用して、校長先生及び担当教員を当該会議に出席させるとともに、その結果の学校教育への還元の方法を教育委員会で把握するなど、充実した人権教育が行われています。したがって評価は妥当だと思います。

田中 洋一

「健全育成推進支援」について、学期ごとに年3回実施しているアンケートとスクールカウンセラーを通じての仕組みづくりで、いじめの発信をキャッチしていることは評価に値します。また、研修等を通じて教員も早期にキャッチできる能力を養っている点も良く分かりました。

報道などもみても、以前と違い陰湿なものになっている感じを受けます。アンケートも本意が反映されているかもわからない場合がありますが、教育相談員（臨床心理士）の派遣などシグナル発信を見抜ける体制を維持していただきたいと思います。

柳澤 一夫

「基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成」については、子どもたちが一人の人間として多様な社会を生き抜くという力の基盤となる場所ですので、特に「人権教育の推進支援」については、手厚く対応をお願いしたいところです。子どもたちが人権感覚を養うことによって、自分自身を大事にすることはもとより、自分と同じ命を持つ友達を大事にすることにつながると思います。

人権感覚を養うことによって、いじめなどを未然に防ぐことにもつながると思いますので、時間が掛かるかもしれませんが、確りと教育していくことが大切だと感じています。

子どもの資質能力を明らかにして、形だけで終わるぬよう、各学校で意図的計画的に教育できるように教育委員会で支援していただければと思います。

「道徳教育の推進支援」について、新しい学習指導要領では、これまでの道徳的実践力という言葉が道徳的な判断力・心情・実践意欲・態度というように分かりやすい表記になっています。細かい部分ですけれども、31年度目標の表記にした方がよいと思います。

また、道徳授業が縮小になるということですが、個人的には不安を感じています。いろいろな学校を回らせていただいているのですが、考え議論する道徳に向けての授業改善ですとか、評価の在り方など、各学校が課題を抱えているのではと感じています。本年度の目標

を達成するために教育委員会がどのような支援ができるのかを明らかにして具体化していただけたらと思います。

濱野 裕美

【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「幼・保・小の連携推進」について、就学時に相談業務を行ってきたものを、就学前に同業務を行い、計画にもうたっているとのことですので、そのことだけでは「A」評価に値しないのではないのでしょうか。また、平成31年度入学の児童に対して、情緒に関する相談業務を行い始めたことも、計画に沿って行ったことで、計画どおり達成できたとのことなので、「B」評価が適切であると思います。

適正な配置が当初からできたことは、目標をクリアしたことになります。目標を上回った場合、例えば、相談件数が当初より又は例年より増加し、全てに対して適正に配置できたとなれば、「A」評価になるのではないかと思います。

「体力向上の支援」について、基本的・根本的な話にもなりますが、事業として掲げる場合、町の予算の裏付けがあるものになるかと思いますが。この事業については、体力・運動能力調査は文科省からのものであり、スーパーアクティブスクールは都の施策です。都の施策であっても町の関わり方によっては町の事業にも位置付けることが可能な場合もあります。ここで取り上げるか否かを含めて、今後、検討していただければと思います。

「教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか 先生」の推進」について、教育委員会として気を引き締める意味でも、継続的に注視していくものだと認識が良く分かり、取り組みは評価しますが、サービス事故は「0」であることが当たり前だというのが多くの方の認識だと思いますので、評価は「B」が妥当だと思います。

また、記述されている内容と事業名が合致していません。サービス事故防止に関するだけでなく、例えば、教員に対する表彰や子どもの心を掴んでいる事例などを紹介していくなど、プラスの内容も含む事業にすれば、「A」評価にもなる可能性があるようになると思います。

「がん教育の推進」について、教育課程上、小学校が体育、中学校が保健体育で取り扱い、内容としては、生活習慣病の未然防止やたばこの危険度などを伝えている内容であることがよく分かりました。

学習指導要領に記載された一点を強調した事業名であるため、範囲が狭いと感じます。

「健康教育」「疾病防止教育」などへの変更を検討いただければと思います。新規事業のため比較できないのですが、「A」評価の意味合いが、実施内容に記述があるような外部講師を招いたことであれば、少し違うのではないのかと思います。

田中 洋一

「職場体験活動の実施支援」について、前年度に実施した事業所等をお願いをしているとのことですが、もし、お力になれるようでしたら、経済・金融の仕組みの一端を知ることにも勉強になりますし、私たちのような金融関係にもいかがかなと思っています。

「教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか 先生」の推進」について、評価の見方に関して、不適切な指導は0件であったことは評価でき素晴らしいことです。ただ、評価の見方に関して、0件で「B」評価となると、「A」評価を付く場合はどういった時になるのか疑問です。

柳澤 一夫

「幼・保・小の連携推進」について、特別支援のことを考えることも大事です。

今後は、各学校でスタートカリキュラムの編成ができるように、教育委員会の支援が必要だと思えます。学習指導要領に記述されている通り、新一年生に対する環境整備が整うことにより、配されている学習サポーターへの負担も軽減されことにつながると思えます。

「個に応じた指導・支援」について、学習サポーターに関して、実際にみとみると少し心配な部分もあります。あくまでも児童をサポートする立場の方たちなので、児童が意欲をもって自立できるようなサポートができるような体制作りを望みます。

「教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか 先生」の推進」について、「みずほ あったか 先生」は、すごく良いネーミングであり、分かりやすくインパクトのあるものです。服務事故がなく不適切な指導が0件であったことは良いことですが、そういったことが目標ではない気がします。

教員の児童生徒に対する深い理解を基盤として、子どもたちに対して暖かい言葉や支援ができる意味だと思っています。そのことで学級が思いやりのある温かいものになる。この言葉が生まれてきた経緯を教育委員会として明確にしてほしいと思います。

「学力調査の実施」について、とても良い事業だと思います。他地区ではほとんど見られない、町独自の実施については、すばらしいことだと感じています。

「小・中学校の連携支援」について、瑞穂町では小・中学校合同で研究会を行っているため、研究授業後の協議会で小・中学校の先生方がそれぞれの立場で議論しているため、9年間の学びの理解がとても深まっています。とても良いことだと思いますので、さらに充実させていただければと思います。

濱野 裕美

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「ICT教育施設整備事業の推進」について、液晶テレビモニター、実物投影機など、新学習指導要領に対応出来得る機器の整備状況が良く分かりました。学校教育現場のICT関連機器は、日進月歩の状況です。先を見越した整備が重要になると思います。

田中 洋一

「通学路等の安全推進」「登下校時の安全の確保」について、自動車等の外的要因による事故はに対して、看板設置・通学路点検・ランドセルカバーの配布など、教育委員会で出来得る対策が良く分かりました。なかなか根本的な対応策は難しいですが、引き続きお願いしたいと思います。

柳澤 一夫

「安全教育充実のための支援」について、小・中学校の特別活動において、事件・事故・災害に対する学習をすることになっています。安全マップづくりにも取り組んでいるのですが、子どもたちが問題の発見や解決方法に対して、自己の意志決定ができるようにすることが大事だと思っています。

濱野 裕美

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業」について、来館者が増えた理由が、東京ウオーク開催や他の事業への参加者が、リピーターとして来られたことであることが、よく分かりました。

心配な点が、今後、目標値を設定するのが難しくなる点です。町人口をベースにすることが基本になりますので、今回の数値をどのように捉えるのかを研究してほしいと思います。来館者数も大事ですが、内容の充実がより大事になってきます。

「図書館再整備に関する研究」についてですが、図書館の利用目的や方法が変化してきています。町民サービスのために、新しい視点を取り入れたきめ細かい研究を進めていただき、再整備に向かっていたいただきたい。具体的には、書物に限らない読書スタイルも確立されてきています。従前の均一化された建物にとらわれないアイデアを出していただきたいと思います。

「瑞穂町子ども会連合会への支援」について、瑞穂町にもいろいろな地域があるとうかがっています。休止状態のところや無いところもある現状があるようです。現状と町民のニーズを踏まえて、存在意義の再検討や在り方についての工夫もしていかなければならない時代になってきていると思います。

「生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施」については、発想として素晴らしいものだと思っています。場所の提供や広報活動（広報紙への掲載）などに限られた連携とのことですが、後援名義や共催事業となりますと書類審査などを通して責任が伴います。その辺り明確な区別は必要になると思います。

田中 洋一

「町民体育祭の開催」について、スポーツ推進計画にも位置付けされている点もあり、何らかの形で継続したい意向は把握できました。準備や選手探しなど町内会に掛かる負担が大きいものですが、個人的には歴史もあるものですので続けていただきたい。

町内会を含めた検討会を通じて、慎重に方向性を見定めていただきたいと思います。

柳澤 一夫

「瑞穂青少年吹奏楽団への支援」について、町内の中学校との交流がないとのことですが、私自身青梅市の吹奏楽団に入っていた時に、瑞穂町の吹奏楽団と交流がありました。また、羽村市は、中学生と吹奏楽団との合同演奏会などが開催されているようです。

中学生の頃から大人の人たちと交流を持つことにより、卒業後にスムーズに入ることも出来ますし、異世代に渡る吹奏楽団が形成されるのではないのかと思います。

「図書館と郷土資料館の連携事業の実施」について、事業が大変充実しており、新聞記事にも多く掲載されているのも見受けられます。とても魅力的な建物であり維持管理にも力を入れていただきたいところです。今、瑞穂といえば、耕心館となっていると思います。これからも充実した事業展開を期待しています。

「安全な水泳指導のための講習会の実施」について、危険が伴うものであったり、維持管理がとても大変であるなどの理由から、水泳指導自体を実施しない自治体も出てきています。新しい水泳指導の在り方なども今後研究していただければと思います。

濱野 裕美

【総括】

全体的に創意工夫が生かされた充実した事業展開が行われていると感じました。

教育には費用がかかります。特にICT関連については顕著です。日本全国を見渡すと義務教育を支えきれない自治体もあり、行政格差が生じています。そのなかでの瑞穂町教育委員会の努力に敬服いたします。

一つ「D」評価が気になっていましたが、説明を受けよく分かりました。今後とも瑞穂町の皆様のためにご尽力ください。

田中 洋一

今回3回目になります。初めての時は、教育委員会事業が分からないところから始まりました。全体で94もの事業があり大変だとは思いますが、町民に信頼され、役立つものになっていければと思います。

柳澤 一夫

学習指導要領が改訂されて、教育活動の質の向上のために組織的な動きが活発になってきていると思います。様々な課題はありますが、学校が元気になるように、教育委員会が力強く支えていることが分かりました。瑞穂町は、学校と行政の存在が非常に近く、信頼関係を築いていると感じます。これからも、児童・生徒のために頑張っていただきたいと思います。

「みらいに ずっと ほこれるまち」これはとても良いキャッチコピーであると思っています。子どもたちが郷土愛を育て、さらに発展させるための原動力になるように期待しています。

濱野 裕美

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身 様

令和元年7月25日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授・学長補佐）

柳澤 一夫（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

濱野 裕美（明星大学 教授）

V 瑞穂町教育委員会の平成30年度活動状況について

1 教育委員

(31.3.31 現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長職務代理者	関谷 忠	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	滝澤 福一	平成27年10月1日～令和元年9月30日
委員	村上 豊子	平成28年10月1日～令和2年9月30日
委員	中野 裕司	平成28年10月1日～令和2年9月30日

2 教育委員会の開催

定例会 12回

臨時会 3回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第2回臨時会	4.16	11	瑞穂町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
第4回定例会	4.26		教育長 業務報告	
		12	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		13	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)平成29年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第5回定例会	5.24		教育長 業務報告	
		14	「平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		15	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
		16	平成30年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(平成29年度一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第6回定例会	6.28		教育長 業務報告	
			報告事項(1)臨時代理の報告について(町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)	
			報告事項(2)臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約)	
			報告事項(3)臨時代理の報告について(町立瑞穂第中学校外1箇所屋内運動場等非構造部材耐震化工事請負契約)	
第7回定例会	7.26		教育長 業務報告	
		17	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		18	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度対象事業分)について	可決
		19	平成31年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
		20	平成31年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
第8回定例会	8.23		教育長 業務報告	
		21	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について(スカイホール調光盤更新工事請負契約)	可決
		22	平成31年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		23	平成31年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		24	町民体育祭在り方検討会要綱	可決
		25	平成30年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(町立瑞穂第一小学校外1箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約の変更契約)	

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第8回 定例会	8.23		報告事項(2)臨時代理の報告について(町立瑞穂第二小学校外2箇所屋内運動場非構造部材耐震化工事請負契約の変更契約)	
			報告事項(3)臨時代理の報告について(町立瑞穂中学校外1箇所屋内運動場等非構造部材耐震化工事請負契約の変更契約)	
第9回 定例会	9.27		教育長 業務報告	
			報告事項(1)平成30年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)平成30年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
			報告事項(3)教育委員会事務局職員の人事異動について	
第3回 臨時会	10.1	26	瑞穂町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
第10回 定例会	10.25		教育長 業務報告	
第11回 定例会	11.22		教育長 業務報告	
		27	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町民会館条例及び瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	可決
		28	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町文化財保護条例の一部を改正する条例)	可決
		29	議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の指定管理者の指定)	可決

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第11回 定例会	11.22	30	平成30年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)平成31年度一般会計教育費予算の編成について	
			報告事項(1)瑞穂町奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則について	
第12回 定例会	12.27		教育長 業務報告	
			報告事項(1)瑞穂町自然保護等指針（平成29年度調査）のまとめについて	
第1回 定例会	1.24		教育長 業務報告	
		1	I C T教育施設整備計画	可決
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び平成31年度主要施策（案）について	
第1回 臨時会	2.8	2	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.27		教育長 業務報告	
		3	瑞穂町教育委員会特定社会教育団体に対する支援に関する要綱	可決
		4	平成30年度一般会計補正予算（第6号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		5	平成31年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第3回 定例会			教育長 業務報告	
		6	平成31年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		7	瑞穂町立学校スクール・サポート・スタッフ配置要綱について	可決
		8	瑞穂町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		9	瑞穂町文化財保存事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱	可決

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.28	10	瑞穂町いじめ問題調査委員会要綱を廃止する要綱	可決
		11	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		12	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		13	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町教育基本計画審議会条例について	
			報告事項(2)瑞穂町いじめ問題調査委員会条例について	
			報告事項(3)瑞穂町ひとり親家庭等学校給食費補助金交付要綱について	
			報告事項(4)瑞穂町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(5)瑞穂町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について	
			報告事項(6) 教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

〔平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号〕

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月24日教委訓令第2号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。